

総 会 次 第

1. 開会

2. 支部長あいさつ

3. 議事

- 1) 令和 2 年度 会務報告
- 2) 令和 2 年度 会計収支報告
- 3) 令和 2 年度 会計監査報告
- 4) 令和 3 年度 役員選出
- 5) 令和 3 年度 新役員紹介
- 6) 令和 3 年度 活動計画 (案)
- 7) 令和 3 年度 会計収支予算 (案)

4. その他

5. 閉会

1. 岡山支部常任委員会

新型コロナウイルス感染拡大のため開催できず

2. 第30回定期総会

日時：令和2年7月5日（日） 場所：ホテルグランヴィア

新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止

保護者へ文章発送による書面審議

令和2年度地区教育懇談会中止

3. 会報「後援会だより」105/106 合併号の原稿

支部の紹介や地域の紹介

4. 第265回後援会常任委員会

（台風接近のため中止）

審議事項

1. 令和2年度 中間決算報告について
2. 令和3年度 地区教育懇談会予定について
3. 後援会ホームページの開設について
4. 新入生寄贈バックについて

報告事項

1. 令和2年度 大阪産業大学後援会常任委員名簿について
2. 令和元年度 各支部決算報告について
3. キャリアセンター報告について
4. 地区教育懇談会中止における代替え案について

5. 第266回後援会常任委員会

日時：令和2年12月12日（土） 場所：シェラトン都ホテル大阪

新型コロナウイルス感染拡大にて中止 書面審議

審議事項

1. 令和3年度 後援会行事開催計画（案）について
2. 令和3年度 新役員候補の選考について

報告事項

1. 令和3年度 新入生寄贈バックについて

6. 令和2年度 第1回支部長会 開催 (榎村 欠席)

日時：令和2年12月26日(土) 場所：シェラトン都ホテル大阪

審議事項

1. 令和3年度 支部役員勧誘について
2. 令和3年度 支部総会・地区教育懇談会実施について
3. 支部活動について
4. その他 令和3年度後援会新役員人事について

7. 第267回後援会常任委員会

日時：令和3年2月20日(土) 場所：梅田サテライト

新型コロナウイルス感染拡大により中止 書面審議

審議事項

1. 令和3年度 事業計画(案)
2. 令和3年度 収支予算(案)
3. 令和3年度 新入生保護者教育懇談会実施要領(案)について
4. 令和3年度 定期総会並びに就職懇談会実施要領(案)について
5. 令和3年度 次期四役選出(案)について

報告事項

1. 令和3年度 地区教育懇談会について

8. 令和2年度 大学院学位授与式、大学卒業式

日時：令和3年3月19日(金) 新型コロナウイルス感染拡大により分散して実施

9. 令和3年度 入学宣誓式並びに新入生保護者教育懇談会

日時：令和3年4月1日(木) 新型コロナウイルス感染拡大により分散して実施
新入生保護者教育懇談会は中止

10. 第268回後援会常任委員会

日時：令和3年4月10日(土) 場所：シェラトン都ホテル大阪

審議事項

1. 令和2年度 収支決算報告書の承認について
2. 第47回 定期総会実施について
3. 令和3年度 就職懇談会実施について
4. その他

報告事項

1. 令和2年度退任役員について
2. 令和3年度 後援会幹事について
3. キャリアセンター報告について
4. その他

11. 第 47 回定期総会および保護者向け就職懇談会

日時：令和 3 年 5 月 15 日（土） オンライン開催

議事 I

1. 令和 2 年度 会務報告
2. 令和 2 年度 会計収支報告
3. 令和 2 年度 会計監査報告
4. 令和 2 年度 公認会計士調査報告
5. 令和 3 年度 役員選出

議事 II

1. 令和 3 年度 事業計画案
2. 令和 3 年度 収支予算案

12. 第 269 回後援会常任委員会

日時：令和 3 年 6 月 12 日（土）

新型コロナウイルス感染拡大により書面審議

審議事項

1. 令和 3 年度 課外活動援助金について
2. 令和 3 年度 支部総会祝金及び助成金について

報告事項

1. 第 47 回定期総会並びに就職講演会参加数について
2. 令和 3 年度 常任委員名簿

令和 3 年 6 月 5 日

大阪産業大学後援会 岡山支部 令和2年度 決算報告書

(単位:円)

収入の部				支出の部			
科目	予算額	決算額	摘要	科目	予算額	決算額	摘要
支部総会祝金	50,000	50,000	本部より	総会費	20,000	0	記念品代
活動助成金	80,000	80,000	本部より	会議費	110,000	0	役員会開催費用
交通費	0	0	本部より	交通費	37,000	0	交通費,手当
受取利息	10	4	預金利息	支払手数料	1,000	0	振込手数料
				事務印刷費	4,000	0	事務用品、コピー代
				予備費	18,000	0	
小計	130,010	130,004		小計	190,000	0	
前年度繰越金	453,202	453,202		次年度繰越金	393,212	583,206	
合計	583,212	583,206		合計	583,212	583,206	

収入合計 583,206 円
 支出合計 0 円
 差額残高 583,206 円は次年度に繰り越します。

岡山支部 会計 島崎 恵子 印影省略

令和2年度会計監査報告

私たちは、大阪産業大学後援会岡山支部の令和2年度会計書類について監査した結果、その経理処理は適正かつ正確であり、したがって収支決算書は適正に表されているものと認めます。

令和 3 年 6 月 5 日

岡山支部 会計監査 永川 元美 印影省略

岡山支部 会計監査 清野 和美 印影省略

令和3年度

大阪産業大学後援会岡山支部役員（案）

氏名	役職	住所	
斎藤 貴恵	支部長	津山市	3回生
永川 元美	副支部長	備前市	1.2回生
川西 桂子	会計監査	岡山市	3回生
清野 和美	会計監査	赤磐市	2回生
島崎 恵子	会計	津山市	3回生
柴田 展宏	常任委員	岡山市	1回生
楨村 久美子	常任委員	真庭市	4回生

令和3年度 活動計画（案）

令和3年度は、岡山支部後援会が発足し31年目を迎えます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により生活様式の変化や集団での活動が行えない現状があり、活発な活動ができない結果となりました。

しかし、学生達も新しい様式での授業や活動の制限などを余儀なくされています。今年度は現状を踏まえてオンラインによる活動など本会の諸事業活動が行えるよう支部役員で着実な活動を続けてまいり所存でございます。

本会の趣旨は「大学と家庭との連携を密にし、学生の福利厚生に対する援助を行うと共に、大学の発展に寄与する」ことであります。本年度も引き続きこの趣旨に沿って、学生達が勉学や生活ができるよう援助させていただきたいと考えております。

また、支部活動の一層の充実とより良い環境づくりに努力してまいりますので、会員の皆様の積極的なご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 支部常任委員会の開催

年1回以上の常任委員会の開催及び、今後の支部発展に協力を願う活動を展開する

2. 大学・講演会本部の常任委員会への参加

本部常任委員会や定期総会(年6回)へ積極的に参加し、支部としての意見等を提言すると共に、支部活動の充実に努める。また、OB会・県人会・同僚会等、大学の人脈拡大(就職活動など)を大学及び後援会本部に要望していく

3. 「後援会だより」への投稿

会員の皆様もどのようなことでも気軽に投稿をお願いいたします。

令和 3 年 6 月 5 日

大阪産業大学後援会 岡山支部 令和3年度 予算(案)

(単位:円)

収入の部				支出の部			
科目	前年度 予算額	本年度 予算額	摘要	科目	前年度 予算額	本年度 予算額	摘要
支部総会祝金	50,000	50,000	本部より	総会費	20,000	20,000	記念品代(お土産代)
活動助成金	80,000	80,000	本部より	会議費	110,000	110,000	役員会開催費用
受取利息	10	10	預金利息	交通費	37,000	37,000	交通費、手当
				支払手数料	1,000	1,000	振込手数料
				事務印刷費	4,000	4,000	事務用品、紙代
				予備費	18,000	0	
小計	130,010	130,010		小計	190,000	172,000	
前年度繰越金	453,202	583,206		次年度繰越金	393,212	541,216	
合計	583,212	713,216					

大阪産業大学後援会 岡山支部 会則

- 第1条 本会は、大阪産業大学後援会岡山支部とする
(名称)
- 第2条 本会は、大学と家庭との連携を密にし、学生の福利厚生に対する援助を行うと共に、大阪産業大学後援会の発展に寄与することを目的とする。
(目的)
- 第3条 本会の会員は、大阪産業大学・同短期大学の在校生で、岡山県及び近隣県の保護者(保証人)とする
(会員)
- 第4条 本会の会費は当分の間、本部助成金をもってこれに充てる
(会費)
- 第5条 役員は、次の位置に置く
(役員)
- | | | | | | |
|--------|----|--------|-----|------|----|
| 1.支部長 | 1名 | 2.副支部長 | 1名 | 3.会計 | 1名 |
| 4.会計監査 | 2名 | 5.常任委員 | 若干名 | | |
- 第6条 本会の事務局は、支部長宅に置く
(事務局の所在地)
- 第7条 役員を選任は次の方法による
(役員選出) 支部長、副支部長、会計、会計監査は常任委員の中から互選し総会において選出する
- 第8条 役員任期は1年とする。但し。再任を妨げない
(役員任期)
- 第9条 総会は次の方法による
(総会)
1. 総会は、支部長が毎年1回召集する
 2. 総会は、支部の運営等の事項を決定すると共に、毎年1回会計報告を行う
 3. 総会の決議は、出席者の過半数をもって決定する
- 第10条 年度は4月から翌年3月とし決算月は3月とする
(決算月)
- 付則 この会則は、総会の決議により改正することができる